

所管課		農業委員会事務局								
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策							
	第3章 元気創造都市	11 農業	01 持続的な農業経営を支援する							
事業：農業委員会事業				整理番号	0514					
目的	・土地利用のあり方を踏まえた優良農地の確保とその有効利用を進める。 ・農業者の公的代表機関として、農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図る。 ・農業の発展と農業者の地位向上を図る。									
目標	農地法その他の関係法令に基づき、農地の移転及び転用に関する各種案件を処理するため 農業委員会総会の開催・・・年12回									
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)	8,560	コスト情報・評価	総コスト(千円)	18,733	総合評価 A 評価理由 農地の移転及び転用に関する各種案件を処理するため農業委員会総会を開催した。また、農地の利用調整をはじめ、地域農業の振興を図った。	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		8,560	内訳		事業費	8,560	効率性	A
		国府支出金		0			人件費	10,173	有効性	A
		地方債		0			公債費	0		
		その他特定財源		0		一人あたり(円)	168			
						世帯あたり(円)	396			
	貢献度	施策に対する事業貢献度		A	根拠	地域農業の振興を図るため、農地の利用調整を行っている。				
今後の方向性	農業者の公的代表機関として、農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図る。									

事業 優先順位		1			細事業：農業委員会事業					整理 番号		01									
目 的		・地域農業の振興 ・農業の発展と農業者の地位向上																			
目 標		農地法その他の関係法令に基づき、農地の移転及び転用に関する各種案件を処理するため 農業委員会総会の開催																			
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令													
事業費・財源			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト情報・従事職員数 内 訳 参 考			平成25年度		平成24年度		比 較					
	事業費（決算額）（千円）		8,560		8,621		-61			総コスト（千円）		18,733		20,696		-1,963					
	財源内訳	一般財源		8,560		8,621		-61		事業費	8,560		8,621		-61						
		国府支出金		0		0		0			人件費	10,173		12,075		-1,902					
		地方債		0		0		0				公債費	0		0		0				
		その他特定財源		0		0		0					一人あたり（円）		168		183		-15		
				0									世帯あたり（円）		396		439		-43		
			0							職員数（人）		1.13		1.30		-0.17					
			0							再任用職員数（人）		0.75		0.80		-0.05					
今後の方向性		農業者の公的代表機関として、農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図る。																			
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者		農業従事者（約3,000人）												
	A		A		A																

事業：農業委員会事業

農地法、農業経営基盤強化促進法及びその他の関係法令に基づき、農業経営規模の拡大及び遊休農地解消のための農地の移転及び権利設定、転用や耕作者の権利保護等に関する各種案件を処理した。

細事業：農業委員会事業

1. 農業委員会業務

- (1) 会議の開催 定例農業委員会 12回 幹事会 1回
(2) 農地法許可、届出等事務処理件数

件 名	処理件数	田 (㎡)	畑 (㎡)	合 計
農地法第3条の規定による許可申請 (農地の権利移動)	13	44筆 17,222.00	24筆 2,863.32	20,085.32
農地法第4条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の自己所有地の転用)	2	3筆 702.00	1筆 59.00	761.00
農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出 (市街化区域内農地の自己所有地の転用)	18	29筆 11,597.63	5筆 1,733.00	13,330.63
農地法第5条の規定による許可申請 (市街化調整区域内農地の転用を伴う権利移動)	4	4筆 715.18	1筆 283.00	998.18
農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出 (市街化区域内農地の転用を伴う権利移動)	16	25筆 11,649.00	6筆 1,376.00	13,025.00
計	53	105筆 41,885.81	37筆 6,314.32	48,200.13

(3) 証明、照会等事務処理件数

件 名	処 理 件 数
農地法第18条第6項の規定による通知（小作権の合意解約）	5
相続税納税猶予に関する証明	33
その他の証明	25
計	63

(4) 農業者年金関係

農業者の老後生活の安定を始め、担い手の確保に寄与することを目的に、農業者年金に関する諸申請を裁定した。

- ① 被保険者 0人（但し、旧制度の待期者は2人）
② 受給権者 18人（平成26年3月末現在）

(5) 農業委員会業務推進会議の開催

農業委員会の果たすべき役割を円滑に実施推進し、また農業者の利益代表機関としての意見の公表、建議及び答申に寄与する等、市内農業の振興に資することを目的に、農業委員並びに各種農業団体代表者等を構成員とする「業務推進会議（会議員：16人）」を設置し、会議等を開催した。

期 日	場 所	テ ー マ	参加人数
平成25年6月24日	市役所行政委員会室	・委嘱状の交付について ・業務内容説明並びに運営体制について ・河内長野市「農業施策に関する建議」の回答について ・業務推進会議員の意見交換	11人